

平成23年度 第4回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成24年1月25日（水）午後1時30分～3時30分
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室
[出席者] 中村委員長、松岡副委員長
河越委員、下雅意委員、中澤委員、中田委員、仲山委員、
橋本委員、宮階委員
行政 田辺副町長
事務局 西村総務課長、朝野係長
[傍聴者] ー

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）平成24年度 組織・機構見直し内容について

（2）平成23年度 行政評価実施結果について

4 そ の 他

5 閉 会

[内 容]

1 開 会

2 あいさつ

委員長：議会に提案された組織・機構の改革案が否決されたということは簡単なことではない。会議の最初に、議会の否決の経過を具体的に説明いただきたい。

冬の時期であるので、実感したことがあるが、ゆめっこランド、小学校について、警報が出ると即、休校なり休園になる。最近は、インターネット等があるので尚更だが、過日の警報は、朝の段階で警報が出ているが、インターネットで見ると、8時頃には雲が逃げていき、9時頃には薄日が差し、午後には日が差ししてくるということで、これで警報かという状況であった。行政というのは、そういったことを見据えて対応していく時代ではないかと思う。町民の側に立った、情報化社会に則った行政の展開というものができないかという思いがする。上に立つ者が、どのような姿勢で行政に、又は窓口にあたっているかということが如実に表れた経過ではないかと実感した。そういった意味では、この委員会の意見を聞いたが、行政側の対応はそれで終わりということになっていないか、形だけで会議を開催するということになってしまっているのではないかという気さえする。こういった委員会の提案を真摯に受け止めていただく面もなくてはならないということも実感した次第である。

今日は、組織・機構の改革について町長権限で可能な改革を推進したいということのようであるので、ご意見をお願いしたい。

副町長：本日は、お足元の悪い中、委員の皆さんにお集まりいただき会議を開催させていただきますことにお礼申し上げます。

一昨年から組織・機構の改革について、職員のプロジェクトチームから始まって、委員の皆さんに内容をご検討いただいた改革案を12月の定例議会に提案させていただいたが、残念なことに否決となり、課の統廃合ということができない状況となった。現行の組織は、合併当時作られた組織で、当時はかなり職員の配置ができたということがあったが、その後、職員の削減を今日までに60人程度、将来は27年度までに30人程度減らしていく計画を立てている。そういう状況から、今のうちに対応できる組織体制を敷いておかないと、1年遅れることで大きな支障が出るのではないかという思いで、今回、規則等の改正でできる係の統廃合での窓口の充実、事業を複数体制で執行していく体制づくりを進めさせていただきたい。行政の機構改革を少しでも行っていききたいという考え方で、今日はご検討をお願いしたい。また、

22年度事業について23年度に事後評価を行っているので、それらの報告もさせていただきたい。ご審議のほどお願い申し上げます。

事務局：12月議会定例会の主な意見は、景気低迷の中での町の重点施策を組織の中に入れるべきではないかということで水産課、畜産課の設置、また最近の状況を踏まえて防災関係の課の設置をしてはどうかという意見があった。町長の思いとしては、健康長寿社会実現に向けての健康と福祉を一体化させた健康福祉の充実、保育・教育を一体的に進めることも教育課の設置が課として目に見える部分のポイントである。また、人員削減を図っていく上での、課・係の削減、1係3人以上の体制を築き、課・係の総合力をアップし、職員数が減っても極力住民サービスを低下させないという説明をし、そのような中では、意見のような課を単独で設けるということは、現時点では難しいということで、すれ違いのままであった。

もう1点は、町民への説明を十分にすべきという意見があった。自治連合会からの要請があり、町としても是非説明させていただきたいということで、特に総合支所の見直しがあるので、温泉支部の方で2回説明をさせていただいた。会議の日程的なものもあったかもしれないが、2日間行ったが、全区長さんに説明をさせていただくという機会がなかったので、もっと十分に説明すべきという意見があった。町としては、住民説明会というものを当初から予定していなかったもので、自治連合会からの要請に応じて説明をさせていただいたということであり、そこでのくい違いがあった。

課を大きくすることで仕事がしにくくなることはないかという意見では、副課長等を配置するなどして調整を図っていき、全体的な総合力をアップさせると回答しているがすれ違いのままとなっている。

また、直接組織とは関係ないが、時期的に町名の検討が先ではないかというような意見も一部あった。

委員長：町名の検討は結論が出ているし、課の新設については、常任委員会等で意見が出ていなかったのか。

事務局：町長が答弁しているのは、課を単独で設けることが必ずしも施策に重点を置くということではなく、施策は施策として進められるので、課・係・職員数の削減を進める中で、難しいということであった。

委員長：3月までに再提案はしないのか。

事務局：町長は、今の案を来年度提案していきたいとのことである。

委員長：何が悪かったという認識はないのか。

委員：新聞では、課を減らすことでサービスが低下するということではないようである。

副町長：支所の職員が減っていくというのがどうかということがあったので、提案した内容では、支所の職員数を維持していく形で調整をさせていただ

ている。

事務局：これから先は、本庁も支所も同じように職員数の削減を進めていくが、平成24年度はほとんど変わらないような提案をさせていただいた。

委員：新温泉町になって、シミュレーション以上に早く人口が減っていると思う。町のあり方をもっとしっかりして、こういう機構改革につなげて、更なる町のパワーアップをするんだということで、議会の本会議でガチンコ勝負ではなく事前の説明ができなかったのかと思う。

事務局：常任委員会では何回か説明を重ねてきているが、先ほどの説明の状態である。

委員長：この会に町長が顔を出されたことがない。そういった意味では、形式的に進めてきた傾向があったのではないか。今、話を聞いていても、これだけは提案したが悪かったということがなければ、この会議はいらないのではないか。町長権限でやるのならやってもらえばよかった。再度提案されることだが、この委員会での意見の反映、議会との調整をしっかりしてほしい。

3 議 事

(1) 平成24年度 組織・機構見直し内容について

・主な意見等

委員：支所から商工観光課に移管となるイベント等は具体的には何か。

事務局：かくれんぼ大会、但馬牛まつりを、本庁に所管させることとしている。

本庁も支所も職員が少なくなる中で、協力体制がとりにくい面があるので、全町的なイベントということで本庁が所管し、会議については例えば支所で行うというようにして、業務を集約することとしている。

委員長：支所長と地域振興課長は兼務するのか。

事務局：現行は、支所長が振興課長と住民福祉課長を兼務し、産業建設課長は別に配置されている。地域振興課となったときに、温泉公民館も所管するので、支所長がすべて兼務すると、業務が回らないと思っている。

委員長：その辺りをはっきりしないと不審に思われないか。それと、「支所内に温泉地域担当職員を配置し業務を担当させる」ということが具体的に分からない。

事務局：現行は、産業建設課の中に、農林畜産、建設、上下水の担当がいるが、所管をそれぞれ、本庁の各課に換えて、人員の配置は、現行とほぼ同じ形で支所に配置するという考え方である。今までは、産業建設課長、支所長を通していたことが、予算的には即、本庁と話ができるということでスピードアップができると考えている。

委員長：その辺りの風通しを、業務担当をどちらに相談したらいいかということが分からなくならないように交通整理、職務の分担を明確にしてほしい。

委員：温泉地域担当職員は、体は支所において、指示は本庁に仰ぐということになり、支所長は、自分の所管と関係ないものを抱えるというようなことにならないか。支所にいれば、支所長が上司ではないか。

委員長：人事管理できない職員を抱えるということはよくないのではないか。

事務局：決裁等で調整できる。

副町長：職員の管理は支所長が行い、仕事の命令系統は本庁から素早く対応していくということである。

委員：実際、働いている職員としてはどうか。

事務局：現場の意見は良いということである。現行は、産業建設課長、支所長に相談してから、本庁の課長と相談するという流れであるが、それが即、本庁の課長と相談できるようになる。やりやすいということである。日常の勤務の管理は、決裁等で支所長と調整を図っていく必要があると思っている。

委員長：係長、課長補佐クラスの職員の権限も含めて検討していく必要がある。

副町長：駐在という形をとっているのは、そこにいて即、現場に出向くことができ、本庁にも応援が頼めるという機動性を発揮させる形である。現行は、本庁は本庁で、支所は支所であるところがある。そういう部分を解消することで、より地域のためになるという考え方である。

委員：住民サイドで見ると、支所長に相談に行っても、支所長は何の話かというようなことにならないか。

事務局：同じ支所の中において、そのようなことではいけないと思う。

委員長：支所を置く以上、その辺りについて、現場と十分に調整を図って進めてほしい。

委員：県でも、県民局に建築課などがあるが、これは本庁の県土整備部である。専門職の業務の中身について、県民局長が分かるかといったら分からない。それに似ているところがあると思う。人事的には上に立っているが、中身は本庁の県土整備部の建築行政に関わるというようなことがたくさんある。

委員：今回の否決というのは、不便になっても仕方がないということを事前に周知すべきだったと思う。人数を減らして小さい行政になっても十分なサービスや工夫ができることについて、議員さんに理解が得られなかったから否決になったと思う。次にまた同じでという話になったときに、根本的な周知がないと同じことになる。形、目指すものを議員に分かってもらう必要があり、この委員会から議論して上がっていったものでもあるので、ある意味、議会に無視をされたという部分もあるという気もする。

委員長：議会は、スリム化を求めながら大課制を反対するという立場になった。

その辺りの説得力というのが、反対になるような議会なのかと思った。

委員：今回の反対はものすごく軽く感じた。今の町の置かれている状況、地域がどうというレベルの話ではなくて、もっと軽い表面だけの不便になったら困るねというようなレベルに感じて仕方がない。状況を説明して理解を求めるといふことが必要だと思う。形が同じであっても、ひと工夫、作文のひとつでも違ってくるべきだと思う。

委員長：総務教育常任委員会で可決したものを本会議で否決したということに驚いたが、きちっとした考え方を分かりやすく説明して、規則までどうにもならなかったというようなことがないようにしてほしい。もちろん職員が混乱することがないようにしてほしい。

委員：先ほど出た中で、防災や重点施策の件について、何か対応策を練っておかれてはどうか。こういった意見が出たということは、町が沈んでいるような感じがするが、町の動きとして活発な動きがみられない。

副町長：水産課を作って水産を振興するというのも必要かもしれないが、現行の課・係をいかに充実して振興させていきながら、というところが始めではないかと思う。防災課の件についても、消防・防災の担当として本庁、支所にそれぞれ主任がいるので、そういう係の中で災害の関係の対応をしていくこととしている。特に津波の関係業務が増えるからという発想かもしれないが、それは現状の課でやっていける要素がある。職員数が減る中で室を作って2人、3人配置するという事は難しいと感じている。1人でも、その業務に力を入れることで、次の体制がとれると思っている。

委員：答弁の仕方ではないかと思う。そのような理論を準備されておかれてはどうかと思う。

委員長：行政施策からの組織改革をするのが本来であり、どうしても小手先の行革のためというのが優先されると困る。目的意識をはっきりさせて組織改革の説明をする必要がある。

(2) 平成23年度 行政評価実施結果について

・主な意見等

委員長：実際に町民の皆さんが実感として進んでいっているな、一体化しているなと分かるようなことをしたほうがいいと思う。今回の町名変更問題も含めて思ったところである。町名変更問題が活字として新聞に載るが、京阪神の方と話し合う場があって、「今頃何をしているんだ、イメージダウンにしかない。いい町だと思って遊びに行く気にならない。」と言われた。素直に行ってみたいなと思うような町づくりをしてほしい。

委員：協働の目的は質を高めたいということだと思う。また、コストダウンもあると思う。行政は、リターンなしで力だけ借りようという傾向があると思う。ボランティアを募って無償で力を借りて、行政は有償で活動に出るところが、協働を妨げていると思う。協働というのはフラットになってこの地域を良くしていこうということがある中で動いていく部分が根底には必要である。そこの仕組みがどこでも見られていないと感じる。ここの部分がボランティアで、ここの部分が有償でというようなものがあって、それが、町にとってもプラスになって、町益にかなっていて、町民に還元されるような動きをシステムの中に加味してもらえればと思う。

委員：広報に組織のことを載せて具体的に町民から意見があがってくるか。

事務局：出てきていない。

委員：協働というものの前の段階がまだできていないから出てこないのだと思う。

事務局：この委員会も協働の中の一つとして行っている。

委員長：一般的な意見については、町政懇談会などを行うべきである。行政自体にそういうことがなくなっている。

4 その他

<委員から一言ずつ意見>

委員：職員の資質として、安全圏という殻から一步、二歩踏み出えていただいて、仕事が多くなってでもいろんなメニューを見つけて、先ほどの協働に提案して、各団体と密に行動できるようにしていただきたい。商工会から所管課を見ると、もう少し提案が少ないように見受けられる。

委員：町民もある程度、身を削らなければならない。まず、何よりも職員の削減というのは避けて通れない。その中で、町民も犠牲を払わなければならない。もう少し、その辺りの施策が分からないというのが現実で、今回も否決されたのが何であったのかという気がしている。職員ではどうしようもない部分があるが、これからはもう少し行政を小さくしていき、協働を伸ばしていく必要があると思う。

委員：組織の見直しは財政的にも必要なことであると思う。職員が減るということは、地域で働く場所がなくなり、地域の衰退も同時に進む感じもする。総務課や農林水産課とか看板を出したところにも、ハタハタや但馬牛の写真を付けるなど、もっと地域の産業をアピールできるようなことをしていつてはどうかと思う。

委員：今回の否決について、たまたま委員をさせていただいているので興味を持ってみる事ができたが、この町の若い世代の方は、そういうことが起き

ても、それほど真剣に町のことを考えていないのではないかということが、新温泉町のこれから先が不安だなどと思うことの一つである。どうやったら住みやすい町になるかなど、この町のことをこの町に住んでいる人それぞれが考えるような町づくりを町職員が主になって進めてほしい。

委員：以前は、行政との懇談会ということでいろんな事業について意思疎通でやっていたが、今はなく、行政の一方通行で進む。懇談会を持ってほしい。新温泉町は老人の町と言っていいので、これは産業がないということが一つの大きな問題である。浜坂高校からの就職が地元何人できるかということを見ると、寂れていくのは当然である。この辺について行政、職員がよく考えていただいて行政改革を進めてほしい。

委員：団塊の世代の人が多くいるが、あと10年経つとどうなるか。60代だと体が動くが、10年後にその老人をこの町が支えることができるだろうか。とても危惧している。これからは、60代の方を町の戦力にする必要がある。みんなを参加させるような施策を考えてほしい。損とか得ではなく、みんなが支える町にしないと、10年もすると超高齢化社会の大変な町になる。

委員：この前テレビで放送していたが、「失敗大賞」という賞をあげている企業がある。チャレンジして失敗した経緯含めて表彰するというので、失敗しないことを啓発することと、チャレンジするという意欲を高める効果があるということである。行政というのは、守りのようなところがあってパーフェクトを目指そうとする。非の部分を作らないということは大きくなれないと思うので、そういった工夫をしてほしい。それと併せて、産業関係は民間任せというのは、資本がなければなかなか難しい。課でなく係でいいので、町を活発にするためにいろんなことを考える組織がほしい。担当がするのではなく、参加型でいいと思う。行政がてこ入れして、そこに協働があって、リードしてもらえたり、お互いが刺激をし合いながら発展していくような、両輪になるような取組をしてほしい。

委員：婦人会のメンバーは町を良くしていこうという気持ちはあるが、どう動いていいか、地域に密着した事業は細々で行っているが、町全体への広がりがなく、気持ちだけが先行して思うようにいかないところである。行政から離され自分たちで運営しなさいというようなことが出ているようで危惧している。自分たちの力ではまだまだ無理のような感じがしている。婦人会がなくなるとはいけないと思っている。

委員長：旧八田村が50年前にあったが、50年後には公共施設がほとんどなくなった。超高齢化社会を迎えている現実の中で、八田地区に残っている者が5年か10年の間に勝負をしないと消えていくであろうと危機感を感じている昨今である。

本年度の行政改革推進委員会は今回が最後であると思うので、町におかれては、今日いただいた意見をそれぞれの行政に活かして頑張ってもらいたい。

事務局：2年間貴重なご意見ご提言をいただきありがとうございました。議会の議決の状況などについて、皆さんから厳しいご意見をいただいたが、なんとか新しい組織で24年度進めたいと思っている。町長も申しているが、改革をして不都合があれば変えていく、課の統合等についても今後とも進めていくという思いであり、今回は第一歩ということでご理解いただきたい。次年度以降も行財政改革は進めていくわけであるが、委員長から十分な参画と協働になっていないというご意見をいただいたが、この行財政改革推進委員会は、まさに参画と協働を今後とも進めていく象徴であると思っている。今後ともよろしく願いしたい。

5 閉 会